

第20回福島県エネルギー政策検討会「原子力委員会との意見交換会」  
における知事発言について

1 会議の概要

- (1) 日時：平成14年8月5日（月）午後1時30分～午後4時
- (2) 場所：ホテル福島グリーンパレス「瑞光の間」〔福島市太田町13-53〕

2 知事の発言

これまで19回にわたって検討を進めてきたが、講師等の話を聞く度に、国のエネルギー政策について様々な疑問が湧いてくる。電力の自由化等が進む中、原発10基を有する本県としては、電源立地地域の将来について憂慮しているところである。（議事録 P1）

私が知事に就任して間もない昭和64年の正月に、第二原発の3号機で事故が起きた。事故の大きさについては私どもは判断出来ないが、電力会社の方が県議会等で説明した中では、技術関係の方は大丈夫だと思っているせいもあってか、簡単に「そう大したものではない」ということをどうしても言いがちである。 そうなのかもしれないが、県議会でこのことは大変な問題になった。そして、「全部を回収してから発電を開始する」という最初の約束が、いつの間にか、「安全性が確認されれば未回収でも運転あり得る」と変わってしまった。これは、住民と事業者の安全性に対する認識の違いがあるのだな、とその時感じた。私は、「原子力というのは巨大技術であって、町民あるいは隣に一緒に住んでいる皆さんにとっては信用せざるを得ないのだ」という当時の町長さんの話を、非常に印象深く覚えている。

（議事録 P3～4）

平成7年12月の「もんじゅ」の事故や、その前の美浜の事故の時もそうだが、昭和64年の第二原発3号機の事故の時のように、技術者が来て「安全だ」と言っても、市民の皆さんは信用しない。安全かどうかは、今も毎日、テレビ等で原子力はこうだとPRしているが、そういうことで国民の理解が進むと思ったら大間違いで、事故が一回あったらいっぺんに吹き飛んでしまう。 そのへんの認識をまず間違えないでほしい。（議事録 P5）

福島の昭和64年の事故が、美浜の時も「もんじゅ」の時も全然生きていない。福島県で技術者が前面に出て「大丈夫だ」と言って問題が発生したが、それと同じことが、美浜でも出てきて、「もんじゅ」の時にも同じように、情報公開の問題とか、それどころか嘘について自殺者まで出た。福島であれだけやっけて、他の電力会社、あるいは他の原子力関係がそういう体質になっていない。 その役割は原子力委員会なり国が前面に出て、ここでこういう問題が起きた、事故そのものは大きい小さいが別にして、事故対応等についてはいわゆる水平展開というものをやらないと、こういう問題は常に起きる。（議事録 P5）

去年起きた浜岡の事故の時、事故が起きてから報告までどれ位かかったかという、半年などという信じられない状況になっている。こういう水平展開はもっと国が前面に出てやらないといけない。 (議事録 P 5)

平成9年にプルサーマルについての要請があったが、この頃から急に自由化の問題がかなり強く出てきていた。当時の通産大臣と懇談をした時に、私ども地域の立場から言うと、コスト、コストでいかれた場合にどういう状況になるか、非常に不安を持っているという話をした。下の関係会社、その下の関係会社でだいたいの仕事をしているところで、コスト管理をやられて安全面で影響が出ると困るという話をした。その後、橋本総理と会った際には、新しい原子力政策を新しい体質で進めるべきだという話をし、橋本総理も、なるほど第二期の原子力の時代だ、ということで頷いていたのを覚えている。 (議事録 P 6)

11年9月に関西電力高浜の品質管理データ捏造事件があった。9月にエネ庁の職員がイギリスにチェックに行って問題ないと報告したが、11月にイギリスで内部告発があって問題になったのを受けて、12月にそれを訂正している。なぜエネ庁の職員がチェックをして安全宣言までしているのか、あるいはなぜ11月に情報が入っていながら1ヶ月も情報が発表されなかったのか。 (議事録 P 7)

この頃とみに、テレビのゴールデンタイムに「原子力は安全です」とか、「核燃サイクルはやはりやらなければなりません」と宣伝している。しかし、こういうことで国民の理解を得られると思ったら、国民はもっともっと賢明になっている。もっと別の視点からエネルギー政策について考えていただけないと困るということを感じている。 (議事録 P 7)

これまでの検討の中で生じた主な疑問の一つに、「原子力政策の決定プロセスについて」ということがある。原子力政策は、巨大な科学技術でその内容は非常に難解であり、また、その政策の推進については、国民の安全という基本的人権に深く関わるものである。そのため、原子力政策の決定については、国民に対し分かりやすく、十分な情報公開のもと国民的議論を行った上で決定されるべきであると考える。 (議事録 P 8)

原子力政策の決定プロセスについての具体的な疑問としては、第一には「情報公開は十分に行われているのか」という点がある。原子力に関する情報公開については、専門的で難しい、情報が小出しで全体像がつかめない、反対論や都合の悪い情報が十分提供されていないのではないか、提供される情報が体系化されていない等、多くの問題が指摘されている。国民が理解しやすく、判断の材料となる情報提供に向けて、さらに情報公開を徹底して行くべきではないか。これまでの原子力委員会の取組みについて評価しないものではないが、まだまだそういう部分がある。 (議事録 P 8)

「原子力政策の評価が適切になされているのか」という点について、例えば、高速増殖炉開発計画の狂いやウラン需要の変化などにより、核燃料サイクルを見直すべきであった、何度かそのタイミングがあったのではないかという話があった。原子力政策は巨額の投資を伴う場合が多く、政策変更は過去の投資を無駄にしてしまうことから、継続性を重視するあまり、環境変化に対応出来ず将来を見誤るということになってはいないか。過去の原子力政策を適切に評価した上で、原子力政策が展開されているのか。（議事録 P 8）

私は臨界事故が起こる2、3年前から、社会全体が動いている状況だということを言ってきた。原子力だけは別という部分もあるのだろうが、一つ白紙になって色々検討し直す時期ではないかという直感を持っている。（議事録 P 9）

疑問点の大きな項目の一つである「エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて」。原子力発電については、今さら言うまでもなく、正しい情報提供のもと、国民が納得した上で実施されるべきである。特に原子力発電と共生している本県においては、電力の自由化が進み、コスト競争が激化する中、バックエンド対策等が適切に実施されて行くのか不安が残る。（議事録 P 9）

「原子力推進の理由は国民に対し説得力を持つのか」という点について、地球温暖化の切り札として原子力発電の推進が挙げられているが、原子力発電は放射性廃棄物を排出することや、万が一の事故の時地域に重大な影響を与えることに十分言及せず、炭酸ガスの排出が少ない点のみを強調して原子力発電を推進することは妥当なのか。（議事録 P 9）

「電力自由化の中で原子力発電をどのように位置付けて行くのか」という点について、電力自由化が進む中、巨額の投資を要し資本回収に長期間かかる原子力発電は成り立って行くのか。今ある原子力はコストがはっきりしているが、これからの原子力についてどう考えるか、しっかり検討する必要があるのではないか。コスト競争が進む中、安全対策や適正なバックエンド対策が確実になされるのか。（議事録 P 9）

私どももレイ・エキスパート、つまり素人の専門家になろうと努力しているが、エネ庁もそういう情報は全然出してくれない。非常に素人っぽい議論しているのかもしれないが、そういうことで、ちょっと立ち止まってもう一度考えられないかと申し上げたい。（議事録 P 19）

国は、やっていることがはっきりしないで、これだけは進めてくれと言うから、私のところはだめだ、私のところもだめだということになるのであって、そのへんの体質を変えて行く時代ではないかと思う。（議事録 P 19）

「構造化されたパターンリズム」、つまり霞ヶ関を父親だと思って全て任せておけば、それでうまくいくということだが、それでは今度の金融問題なども含めて国家がきちんとやっているかという、非常に国民の皆さんが疑問を持つような状況になっている。私どもは、去年の2月8日に、これは大変なことだ、我々が黙っていたらこの双葉地方も電源地域もめちゃくちゃにされてしまうという視点から検討を始めた。 (議事録 P 21 ~ 22)

ヨーロッパの社会においては、反対・賛成の情報を専門家からお知らせして、その判断を10人なり20人の先生に任せるというシステムが、大きなテーマに関しては採り入れられている。原子力は巨大な産業で、安定確保の問題、環境問題、自由化の問題など色々あるので、そういうシステムを作って行ってはどうかと考えている。私どもが先生方から話を聞くと、科学者にも色々な方がいるが、例えば「素人が何を言っているか」といった雰囲気の部分も非常にあるので、そういうシステムを作り上げて行く役割なども原子力委員会が持てば、原子力から出発をして他のものに進んで行くと思う。 (議事録 P 29)

私どもは、50年後、100年後の双葉地方はどうなるのかということを常に考えながら、色々な政策展開をし、あるいは国に対しても色々申し上げてきた。 (議事録 P 30)